

産業振興課からのお知らせです

## ふるさと公園春まつりを開催します

ふるさと公園において春まつりを開催しますので、ご家族連れでお出かけください。

- 日時…5月4日(水・祝)～5日(木・祝) 午前9時～午後4時
- 場所…ふるさと公園
- ふるさと公園…ミニSLの運行、ヨーヨーつり、軽食販売、もちつき大会、いも鉄砲大会 ※詳細は毎戸配布チラシをご覧ください。
- 耳飾り館…5日(木・祝)手作りマーケット(入場無料)
- しんとうワイナリー…しんとうワインの試飲、ワイン2本以上お買い上げの方に粗品を進呈
- ▶お問い合わせは、産業振興課(☎54-2211 内線223)へ

健康保険課からのお知らせです

## 人間ドックの検診費を助成します

榛東村国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者が人間ドックを受診した場合に、その検診費の一部を次のとおり助成します。なお、人間ドックを受診した日の属する年度に、村が実施する健康づくり健診、特定健診または後期高齢者健康診査を受けた方は、助成の対象者であっても人間ドック検診費の助成の申請はできませんのでご注意ください。

- 助成対象者と助成金額
  - ・国民健康保険被保険者…20歳から74歳の方で、国民健康保険税に滞納のない世帯に属する方
  - ・後期高齢者医療制度被保険者…後期高齢者医療保険料に滞納のない方
  - ・助成金額…25,000円または人間ドックに要した費用のいずれか低い額
- 申請方法
 

人間ドックを受診した後、次のものを持って、お早めにおおよそ2ヵ月以内健康保険課で申請をしてください。
- 申請に必要なもの
  - ・榛東村国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
  - ・人間ドック検診費の領収書(原本)と検診結果
  - ・印かん
  - ・世帯主(後期高齢者医療被保険者本人)名義の預金通帳など口座番号が分かるもの
- ▶お問い合わせは、健康保険課(☎54-2211 内線142、145)へ

榛東村内空間放射線量測定結果について

## 榛東村内各施設等において空間放射線量を測定しました

村で測定した村内各施設等の平成28年3月の放射線量は次のとおりです。

- 基準値…0.23マイクロシーベルト/時(年間1ミリシーベルト)
- ※原子力災害対策本部が示した面的な除染を実施する場合の被ばく線量
- 測定値について…村では、群馬県立県民健康科学大学 大学院診療放射線学専攻専任講師 杉野雅人博士の指導のもと、ハンディー型線量計(A2700型 Mr.Gamma)を使用して空間放射線量を測定しています。

榛東村内各施設等における空間放射線量測定結果一覧

No.	測定日	測定開始時刻	測定場所	住所	測定値(マイクロシーベルト/時)			天気	備考
					地表	50cm	1m		
1	3月17日	8:50	役場・保健相談センター	新井790-1	0.052	0.046	0.044	晴れ	東側駐車場中央付近
2	3月17日	9:45	北部第2学童保育所 (旧庁舎分室)	山子田1258-1	0.035	0.038	0.037	晴れ	敷地中央付近
3	3月17日	9:10	中央保育園 (兼 うぐいす学童)	山子田2531-19	0.028	0.037	0.031	晴れ	園庭中央付近
4	3月17日	9:25	北部保育園	長岡1109	0.034	0.031	0.035	晴れ	園庭中央付近
5	3月17日	13:40	南部保育園	広馬場1763-1	0.059	0.053	0.054	晴れ	園庭中央付近
6	3月17日	13:55	南部第1、2学童	広馬場1156-1	0.051	0.038	0.039	晴れ	敷地中央付近
7	3月17日	14:35	児童館	長岡1404-1	0.034	0.045	0.041	晴れ	敷地中央付近
8	3月17日	10:30	榛東中学校 駐輪場	新井598	0.037	0.035	0.040	晴れ	駐輪場中央付近
9	3月17日	10:45	榛東中学校 東グラウンド	新井175-1	0.025	0.025	0.025	晴れ	グラウンド中央付近
10	3月17日	10:00	北小学校 (兼 北部第1学童)	山子田1261	0.022	0.026	0.028	晴れ	グラウンド中央付近
11	3月17日	11:20	南小学校	広馬場1142	0.022	0.025	0.019	晴れ	グラウンド中央付近
12	3月17日	10:15	北幼稚園	山子田1322-1	0.065	0.052	0.048	晴れ	園庭中央付近
13	3月17日	11:00	南幼稚園	広馬場1143-1	0.068	0.066	0.066	晴れ	園庭中央付近
14	3月17日	14:10	南部コミセン	広馬場1088	0.050	0.044	0.043	晴れ	正面駐車場中央付近
15	3月17日	15:00	総合グラウンド	山子田2037	0.045	0.046	0.054	晴れ	野球及びサッカーグラウンド境界付近

- ▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線122)へ

## 太陽光発電システムの設置に補助金が交付されます

村では、住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、補助金を交付することで環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図り、地球温暖化防止に寄与します。

### ■申請期間

平成28年4月1日(金)から平成29年3月31日(金)まで

※システム設置後(電力会社との受給契約後)60日以内に申請してください。

### ■補助対象設備

- (1)住宅の屋根等への設置に適しているもの
- (2)低圧配電線と逆潮流有りで連携するもの
- (3)電力会社と電力需給契約を締結するもの
- (4)太陽電池の最大出力の合計値が10kw未満のもの
- (5)日本工業規格等で認められているもの
- (6)未使用のもの

### ■補助対象者

- (1)村内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、又は村内に自ら居住するために発電システム付き住宅を購入していること。
- (2)補助金を受けようとする者およびその者の属する世帯員全員が、補助金交付申請時に村税等を滞納していないこと。
- (3)過去にこの要綱による補助金の交付を受けていないこと。

※1 補助金を受けることができる者(法人を除く。)は、上記に掲げる要件をすべて満たす者とします。

※2 県と併用して補助金を受けられます。

### ■補助金の額

【村内業者による工事の場合】

太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kwあたり4万円(上限4kw、16万円まで)

※補助金のうち、50%(1,000円未満は切捨て)は商業振興券で交付します。

【村外業者による工事の場合】

太陽電池モジュール(太陽光パネル)の公称最大出力1kwあたり2万円(上限4kw、8万円まで)

※補助金の交付は、1住宅につき1回限りとし、かつ、1世帯につき1回限りです。

### ■申請方法と必要書類

詳細に関しては、村ホームページをご覧ください。

▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線134)へ

## 土地および家屋の实地調査について

村では、土地および家屋に係る固定資産税の適正な課税のため、航空写真を基に土地および家屋の現況を調査し固定資産課税台帳との照合作業を行っています。

つきましては、調査員が皆さまの土地に無断で立ち入らせていただく場合がございますが、ご理解ご協力をお願いします。

■調査期間 平成28年4月～平成29年3月

■調査区域 村内全域

### ■調査内容

- ・土地について  
現況(課税)地目と実際の土地の利用状況が一致しているか確認します。
- ・家屋について  
新築・増改築、取り壊しについて確認します。

### ■調査員

調査は、「固定資産評価補助員証」を携帯した村税務課職員が行います。

▶お問い合わせは、税務課資産税係(☎54-2211 内線164)へ

総務課からお知らせです

## 榛東村小規模契約希望者登録ができます

村が発注する小規模な工事及び修繕に係わる契約のうち、契約予定金額が130万円未満(工事以外にあっては50万円未満)の契約に関して、競争入札参加資格を有していない村内業者の受注機会の拡大を図るため、榛東村小規模契約希望者登録ができます。契約を希望される方は、要綱をお読みになり、登録申請書を提出してください。(この申請は、契約希望者を名簿登録するもので、将来の契約行為を約束するものではありません。)

契約希望者として登録できる方 (法人事業者を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村内に主たる事業所又は住所を有している方</li> <li>・村の競争入札参加資格を有していない方</li> <li>・村税を滞納していない方</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
小規模契約の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般土木工事</li> <li>・左官工事</li> <li>・建具工事</li> <li>・板金工事</li> <li>・消防施設工事</li> <li>・建築工事</li> <li>・屋根工事</li> <li>・塗装工事</li> <li>・電気工事</li> <li>・備品の修理</li> <li>・大工工事</li> <li>・ガラス、サッシ工事</li> <li>・内装仕上工事</li> <li>・管工事</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

▶お問い合わせ、申請先は、総務課(☎54-2211 内線252)まで。

なお、申請書は榛東村商工会(☎54-2318)にもあります。

住民生活課からのお知らせです

## 産前・産後のお母さんをサポートします！

### 産後6カ月未満のお母さんの在宅要件が緩和されました

村では、平成27年4月から渋川市・吉岡町との共同実施により「産前・産後サポート事業」を実施しています。「家事を手伝ってもらいたい」「自分の病院へ行きたいけれど、赤ちゃんが心配」などの悩みがある産前・産後のお母さんのお宅に、支援ヘルパーが伺い家事や育児のお手伝いをします。

#### ○対象者

- ・村内に住所のある産前1カ月から産後1年のお母さん
  - ・双子以上の場合、産前2カ月から産後1年までのお母さん
- (どちらも家事・育児等を手伝ってくれる家族がいないお母さんが対象です。産後6カ月未満であれば、お母さんが在宅していなくてもお受けできます。)

#### ○援助内容

- ・家事援助(食事の準備、後片付け、洗濯、掃除等)
  - ・育児援助(授乳、おむつ交換、沐浴介助、母が一人で病院や買い物に行く間の子守り等)
- ※育児援助は該当となるお子さんのみです。(兄・姉等の育児は含みません。ファミリー・サポート・センターなどをご利用ください。)
- ※援助時に母親が在宅していることが条件です。母親のみの外出のためにお子さんを預かる事業ではありません。

#### ○利用について **3回まで無料！ 4回目以降1回1,700円**

- ・午前9時から午後6時まで。(年末年始を除く。)
- ・1日2時間までの利用です。
- ・3回までは無料です。
- ・4回目以降は1回1,700円となります。(30回まで)

#### ○申込方法

利用希望の方は1週間前までに電話で申し込んでください。

※希望日に利用できない場合もあります。

※当日キャンセルは1回の利用とみなします。

▶お問い合わせ・お申し込みは、しぶかわファミリー・サポート・センター「産前・産後サポート担当」へ(☎22-5200 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時)

※榛東村では、渋川市・吉岡町と共同でNPO法人シーヤクラブに委託しています。

住民生活課からのお知らせです

## 「赤ちゃんの駅」の登録について

### 民間施設・店舗を募集中

村では、子育て家族が安心して外出できるよう支援すると共に、地域全体で子育てを応援するため、おむつ替えや授乳ができる場所を無償で提供いただける民間・公共施設や村内事業所などを「赤ちゃんの駅」として登録し、周知する取り組みを始めました。(既に村内に11カ所あります。)

登録された施設一覧は、村ホームページや渋川広域圏で作成する子育てガイドマップなどに掲載し、紹介する予定です。

### ○対象施設

村内にある、利用者を特に限定しない店舗・事業所などの民間施設および公共施設

### ○登録要件

次のどちらかまたは両方の要件を満たしている施設

- ① おむつ替えの場所を提供できる(※おむつ替えができるようおむつ替え台やベビーベッドなどの設備があること)
  - ② 授乳ができる場所を提供できる(※壁やカーテンなどで人目を気にせず授乳ができる場所があること)
- ※利用する人が手を洗う場所も提供してください。

### ○登録方法

・登録申請書を住民生活課まで郵送または窓口を持参(※登録申請書は住民生活課窓口にて受け取るか、村ホームページからダウンロード)

※申請書受付後、担当職員が施設の確認を行います。登録が完了したら

登録証書と赤ちゃんの駅ステッカーをお渡しします。

※ステッカーを登録施設の見やすい位置に貼ってください。



▶お問い合わせは、住民生活課(☎54-2211 内線131)へ

企画財政課からのお知らせです

## 平成28年経済センサスー活動調査を実施します

「経済センサスー活動調査」は、全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域的に明らかにすることを目的としています。

■期日…平成28年6月1日(水)現在

■対象…全国すべての事業所及び企業が対象です。

■方法…調査員が訪問して調査票を配布する「調査員調査(主に単独事業所及び新設事業所)」と、国が民間業者を通じて郵送で調査票を配布する「直轄調査(主に支社を有する企業等)」があります。どちらもインターネットでの回答が可能です。「調査員調査」該当事業所で紙の調査票にて回答する場合、調査員が後日回収に伺います。「直轄調査」該当企業は郵送(紙・電子媒体)でも回答できます。記入内容は、統計作成以外の目的では使用しませんので御協力をお願いします。

▶お問い合わせは、企画財政課(☎54-2211 内線243)へ



選挙管理委員会からのお知らせです

## 次回の選挙から一部の投票区が変更になります

榛東村選挙管理委員会では、投票率向上のため、投票区の見直しを行いました。

次回の選挙から第3投票区の選挙人の一部が第5投票区に変更になります。投票日前に届く入場券を必ずご確認ください。投票の際は間違えないようお願いいたします。

第3投票区の一部(投票所 榛東村役場) → 第5投票区(投票所 20区コミュニティセンター)  
※つつじが丘児童公園前

▶お問い合わせは、総務課(☎54-2211 内線251、254)へ

住民生活課からのお知らせです

## 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)とは…

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の一つとして、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等に支援を行い、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するよう「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を実施します。

### ○支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)です。

支給要件は以下のとおりです。

- (1) 平成27年1月1日において、榛東村の住民基本台帳に登録されている方
- (2) 平成27年度の住民税(均等割)が課税されていない方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ◆平成27年度の住民税(均等割)が課税されている方に扶養されている場合
- ◆生活保護制度の対象となっている被保護者の場合
- ◆中国残留邦人等に対する支援給付の受給者である場合
- ◆国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援助費の受給者である場合
- ◆ハンセン病療養所非入所者給与金(加算援護分)の受給者である場合

※臨時福祉給付金は、平成27年1月1日時点にお住まいの市区町村での支給となり、申請期間などは市区町村によって異なります。平成27年1月2日以降に榛東村へ転入された方は、1月1日現在で住民登録されていた市区町村へお問い合わせください。

※各市区町村の申請時期等につきましては、厚生労働省で設けている特設サイト(<http://www.2kyufu.jp>)などで確認できます。

### ○支給額

対象者1人につき30,000円(1回限り)を支給します。

### ○申請手続き

支給対象となる可能性のある方へ、4月下旬に「年金生活者等支援臨時福祉給付金に関するお知らせ」を送付します。その中に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」の申請書を同封いたします。

内容を確認していただき、対象である場合は、必要事項を記入し、本人確認書類などの添付書類を確認のうえ、同封されている返信用封筒にて返送してください。

#### 1 申請方法：郵送申請

「年金生活者等支援臨時福祉給付金に関するお知らせ」に同封された返信用封筒を使用してください。役場へ直接申請する場合は、住民生活課(1階1番窓口)へ、平日の開庁時間帯(午前8時30分～午後5時15分)にお出かけください。

#### 2 申請期間：平成28年5月2日(月)～平成28年8月2日(火)

### ○提出書類

#### 1 年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書

#### 2 添付書類

①本人確認書類 (平成27年度臨時福祉給付金と同じ口座振込先を選択した場合は省略することができます)

- ◆運転免許証、健康保険証、各種年金手帳、介護保険被保険者証、旅券等のいずれかの写し。
- ◆外国籍の人は、在留カード、特別永住者証明書等のいずれかの写し。

※代理申請・受給を希望される場合は、代理人の本人確認書類も必要です。

②指定した口座が確認できる書類

- ◆金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカード等の写し。
- ◆扶養者の非課税証明書

・扶養者の住民票所在地が別の市区町村にある方：扶養者の非課税証明書

(左ページへ続く)

(右ページ続き)

## ○支給方法

支給が決まりましたら、申請書に記載された金融機関の振込先口座へ給付金を振り込むと共に、支給決定通知書を請者へ送付します。

◆申請書提出月と支給予定月は次のとおりです。

申請書提出月	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月(8月2日までを含む)
支給予定月	平成28年6月下旬	平成28年7月下旬	平成28年8月下旬

## ○その他

配偶者からの暴力を理由に避難している方へ

配偶者からの暴力を理由に避難している方が、事情により、基準日(平成27年1月1日)時点で住民票を移すことができていない方で、一定の要件を満たす方は、今実際にお住まいの市区町村に申し出いただくことにより、次のような措置を受けることができます。

1. 手続きの完了後は、配偶者等から、申し出を行った方の年金生活者等支援臨時福祉給付金の代理申請はできなくなります。
2. 住民登録を行っている市区町村でなく、今実際にお住まいの市区町村に年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給の申請を行うことができます。

※申出を行った際に既に配偶者等が代理申請を行っている場合は、上記の措置を受けることができない場合があります。

### お問い合わせ先

- ▶国ホームページ <http://www.2kyufu.jp>  
※検索→「厚生労働省 年金生活者等支援臨時福祉給付金」
- ▶国特設コールセンター ☎0570-037-192  
受付時間…9時から18時まで(平日のみ)
- ▶榛東村役場窓口 1階 住民生活課  
☎0279-54-2211(臨時福祉給付金係：内線183)  
受付時間…午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)



「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の  
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

聴覚や言語に障害のある皆様へ

## NET119緊急通報システム登録説明会を開催します

渋川広域消防本部では、聴覚や言語の障害により音声による119番通報が困難な人のために、「NET119緊急通報システム」を導入します。

「NET119」は、スマートフォンや携帯電話のインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報できる緊急システムです。

今回、このシステム導入にあたり登録説明会を実施します。説明会当日、直接会場へお越しください。

- ▶日 時 5月21日(土)午後1時～
- ▶会 場 渋川広域消防本部会議室(渋川市渋川1815-51)
- ▶対 象 者 渋川市・吉岡町・榛東村に在住、在勤で聴覚・言語などの障害があり、音声による119番通報が困難な人
- ▶持 ち 物 自分のスマートフォンや携帯電話
- ▶お問い合わせは、渋川広域消防本部通信指令課(☎25-0119) 榛東村健康保険課 総務課(☎54-2211)



農業委員会からのお知らせです

## 農業委員の選出方法が変わります

農業委員会法の改正により、次回の改選(平成29年5月)から農業委員の選出方法等が変わります。

- ①従来の公選制から村長の任命制に変更になります。
- ②農地利用最適化推進委員が新設され、農業委員と連携して業務を行います。

### ○農業委員 ～委員会に出席し審議して、合議体として決定します～

■人数：政令により定員の上限は、14人です。定数は、9月定例議会で決定する予定です。

農業委員の過半数は、原則として認定農業者でなければなりません。

■選出方法：地域からの推薦、公募を受け付けます。募集時期は、平成29年1月を予定しています。候補者について議会の同意のうえ、村長が任命します。

### ○農地利用最適化推進委員 ～担当地区において、現場活動を行います～

■業務内容

- ①人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを進めます。
- ②農地の貸し手・借り手へのアプローチを行い、農地利用の集積・集約化を進めます。
- ③農地中間管理機構と連携して、耕作放棄地の発生防止と解消を進めます。

■人数：政令により定員の上限は、7人です。定数は、9月定例議会で決定する予定です。

■選出方法：地域からの推薦、公募を受け付けます。募集時期は、平成29年1月を予定しています。候補者について農業委員会が委嘱します。

▶お問い合わせは、農業委員会事務局(☎54-2211 内線221)へ

税務課からのお知らせです

## 5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

■納期限 5月31日(火)

■納税場所 県内の金融期間、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、「Pay-easy(ペイジー)」対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM

※詳しくは5月に送付される納税通知書、または群馬県ホームページ

【(<http://www.pref.gunma.jp/>)にアクセスし、「自動車税特集」で検索】でご確認ください。

■その他 口座振替納税をご利用の場合、5月31日(火)が引き落とし日となりますので、前営業日までに預金残高を必ずご確認ください。

これから申し込まれる場合は、29年度の納税からのご利用となります。

なお、軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。詳しくは、市役所・町役場税務担当課にお問い合わせください。

▶問い合わせ先 渋川行政県税事務所(☎22-4050)または群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)

## 軽自動車税の減免申請は5月24日(火)までに

軽自動車税の減免申請の受付は、5月24日(火)までです。軽自動車税の減免を受けることができるのは、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けていて、等級が基準内の方や生計が同じ方などが所有する軽自動車など(1台限り)です。なお、普通自動車税の減免を受ける方は軽自動車税の減免を受けることができません。また、昨年度に減免を受けていた方で継続して減免を希望される方についても、毎年度減免申請をしていただく必要があります。

■申請に必要なもの

- ・平成28年度軽自動車税納税通知書、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等のいずれか
- ・軽自動車税減免申請書(窓口にあります)
- ・減免を受けようとする軽自動車等を運転される方の運転免許証又はそのコピー(表裏両面)
- ・軽自動車検査証又は軽自動車届出済証又はそのコピー
- ・印鑑(認印可)

■その他…一定の場合に必要なもの(上記のほかに必要となる書類)

- ・生計同一証明書(隣接地にお住まい等、住民票登録上の世帯が一致しない方が運転又は軽自動車等を所有する場合)
- ・常時介護証明書(常時介護する方が運転する場合)

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線164)へ

# 関東大会等以上のスポーツ競技大会に出場した方に「奨励金」を交付します

教育委員会では、榛東村におけるスポーツの振興を目的に、次の各種スポーツ競技大会に出場された方に「奨励金」を交付します。

## 【奨励金交付の主な要件】

※以下については、あくまでも概要ですので、教育委員会事務局(スポーツ振興係)にお問い合わせいただくか、村ホームページ掲載の「榛東村各種スポーツ競技大会奨励金交付要綱」により詳細をご確認のうえ、申請してください。

### ○対象者

大会の開催日及び奨励金交付申請日において「榛東村に住民登録がある方」で、対象となる大会に選手(補員登録者含む。)又はスタッフ(大会に登録された監督、コーチ及びマネージャーに限る。)として出場した方

### ○対象となる大会(平成28年4月1日以降に開催のもの)

以下の1～3に示す各要件を満たす必要があります。なお、中学校体育連盟が主催、共催又は主管する大会や榛東村から奨励金以外の財政的支援を受けているものは対象となりません。

#### 1 出場資格

次のいずれかの方法により出場資格を得て出場した大会

- (1) 県大会等予選会を経て出場
- (2) 大会の開催要項等で規定する標準記録等に到達して出場
- (3) 競技団体等の推薦又は選抜を経て出場

#### 2 出場した大会

次のいずれかの大会

- (1) 関東大会等(北関東大会、東日本大会等含む。)
- (2) 全国大会
- (3) 国際大会(少なくとも3ヵ国以上の国が参加して行う大会)

#### 3 大会の主催者等

次のいずれかの団体が主催、共催又は主管した大会

- (1) 文部科学省
- (2) 公益財団法人日本体育協会又は同協会加盟競技団体等
- (3) 公益財団法人日本オリンピック委員会又は同委員会加盟競技団体等
- (4) 都道府県又は都道府県教育委員会
- (5) 教育長が特に認める上記の団体以外の団体

### ○奨励金の額

対象となる各種スポーツ競技大会	交付金額 (1人あたり)	限度額 (1回の申請あたり)
関東大会等	5,000円	30,000円
全国大会	10,000円	50,000円
国際大会	オリンピック大会	—
	その他の国際大会	20,000円

### ○交付申請の方法

- (1) 申請に必要な書類を、大会の終了日から30日以内に教育委員会事務局(庁舎2階・7番カウンター)に提出してください。
- (2) 申請者名は、個人として大会に出場した場合は個人名で、団体として大会に出場した場合は団体名とします。

### ○申請に必要な書類

- (1) 奨励金交付申請書(村指定様式)
- (2) 予選会の結果又は推薦及び選抜に係る派遣依頼通知書等の出場資格を得たことがわかる書類
- (3) 大会開催要項
- (4) 大会に出場登録したことを明らかにする書類(大会公式プログラム中の出場者名簿)
- (5) 大会での結果を明らかにする書類(大会結果表、トーナメント結果表等)
- (6) 口座振替申出書(村指定様式)

※個人で大会に出場した場合には、委任状の提出をもって、同一世帯員の方に申請等を委任することができます。

### ○その他

平成27年度まで交付していた「榛東村各種スポーツ競技大会壮行金」は、平成28年3月31日をもって終了しました。

### ○申請書等(村ホームページからダウンロードできます)

- 榛東村各種スポーツ競技大会奨励金交付要綱
- 奨励金交付申請書
- 口座振替申出書

▶お問い合わせは、教育委員会事務局・スポーツ振興係(☎54-2211 内線261)へ



平成28年4月1日開院

## 渋川医療センターが完成しました



### ○渋川医療センターが完成しました

平成26年3月の着工から22ヵ月を経て、今年1月末に渋川医療センターが完成しました。

渋川医療センターは、「西群馬病院」の診療機能と、「渋川総合病院」の救急・災害医療の診療機能を基本とし、開院後は、渋川医療圏および北毛地区における病床数450床の中核的病院として、医療を通じて地域住民への貢献を目指します。

開院は、今年4月1日で、下記の23診療科で診療を開始しました。

### ○診療科目

- |         |         |                  |             |
|---------|---------|------------------|-------------|
| ①総合診療科  | ②内科     | ③呼吸器内科           | ④循環器内科      |
| ⑤消化器内科  | ⑥血液内科   | ⑦内分泌・代謝内科        | ⑧外科         |
| ⑨呼吸器外科  | ⑩消化器外科  | ⑪乳腺・内分泌外科        | ⑫整形外科       |
| ⑬脳神経外科  | ⑭精神腫瘍科  | ⑮小児科(重症心身障害児(者)) | ⑯皮膚科        |
| ⑰泌尿器科   | ⑱眼科     | ⑲耳鼻いんこう科         | ⑳リハビリテーション科 |
| ㉑放射線診断科 | ㉒放射線治療科 | ㉓麻酔科             |             |

### ○外来受付時間

8時30分～11時00分      12時30分～15時00分  
※再来受付機は8時00分～

### ○休診日 ※救急を除く

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

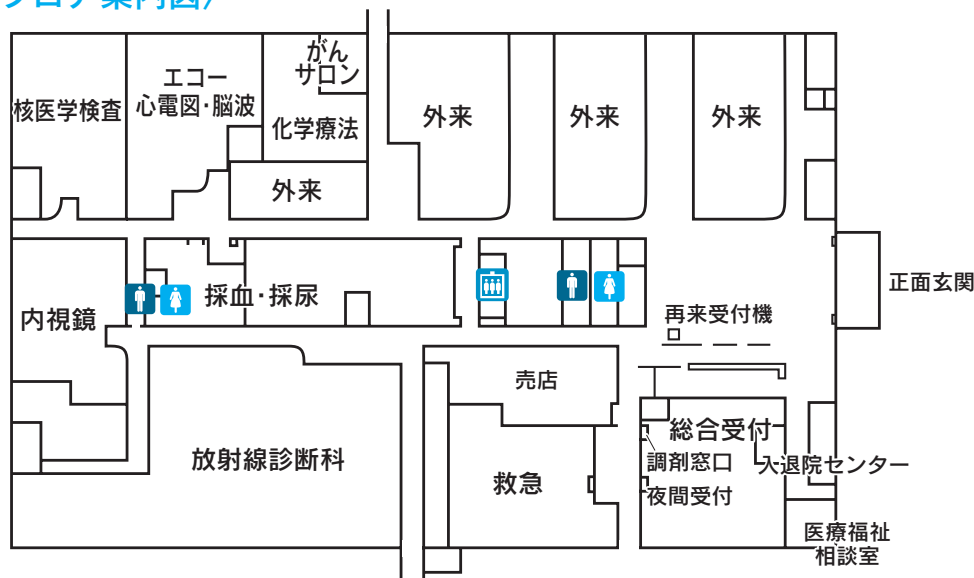
### ○診察日 月曜日～金曜日

### ○面会時間

平日 13時00分～19時00分  
土・日曜日、祝日 10時00分～19時00分  
▶お問い合わせは、渋川医療センター(☎23-1010)

### ○診療時間 8時30分～17時15分

### <1階 外来フロア案内図>



## 大型客船「にっぽん丸」で航く<sup>い</sup>榛東村民クルーズの募集について

榛東村と友好都市を結ぶ茨城県大洗町では、今秋開催される大型客船「にっぽん丸」で航く『世界遺産めぐりと瀬戸内クルーズ』をより多くの村民の皆様に体験していただくため、榛東村民クルーズとして特別料金にて開催いたします。ぜひこの機会に「にっぽん丸」による優雅で豪華な船旅を満喫してみませんか。

- 旅行期間 平成28年9月21日(水)～25日(日)の5日間
- 参加資格 榛東村在住または勤務の方本人及びご家族様
- 申込期限 定員になり次第締め切りとさせていただきます
- 説明会 5月20日14時30分より榛東村役場村民ホールにてクルーズ専門スタッフによる「にっぽん丸クルーズセミナー」を開催します。当日は、クルーズの話や今年のおすすめクルーズの紹介など楽しいひと時をお過ごしいただけます。※料金・募集室数頭の詳細は下記までお問い合わせください

▶ お問い合わせは、大洗港振興協会 榛東村民クルーズ係(大洗ターミナル株式会社内)

☎029-266-3325(平日8:30～17:00)

話題あれこれ

### 榛東中学校卒業式

## 3月11日(金)、榛東中学校で卒業証書授与式が行われました

最後の学年合唱では、「旅立ちの日」を3年間の想いを込めて歌い上げました。



### 小学校卒業式

## 3月24日(木)、村内の小中学校で卒業式が行われました

卒業生は大きな返事をして卒業証書を受け取りました。

